

住まい探しでお困りの方向け

板橋りんりん住まいるネット 居住支援サービスのご案内



板橋区居住支援協議会

板橋区居住支援協議会では、住まいの相談窓口「板橋りんりん住まいるネット」を設置し、住まいのお困りの状況にあった居住支援サービス情報の提供を行っています。 <場所>板橋区役所北館5階⑭住宅政策課窓口

◆住宅確保要配慮者とは…

低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを育成する家庭、その他住宅の確保に特に配慮を要する者

居住支援サービスのご案内

シーン	お困りごと	NO	対象者	問い合わせ先		居住支援サービス名	費用
入居前	住まい探し	①	高齢者世帯・障がい者世帯・ひとり親・多子世帯	住宅政策課 住宅政策推進係	3579-2186	高齢者等世帯住宅情報ネットワーク事業	無料
	保証人がいない	②	高齢者世帯・障がい者世帯・子育て世帯・被災者・低額所得者世帯	住宅政策課 住宅政策推進係	3579-2186	家賃等債務保証支援制度	一部助成
	緊急連絡先がない	③	どなたでも	一般社団法人 全国保証機構	6809-1168	入居者支援サービス	保証会社への保証料
	住宅を失った	④	離職や減収により家賃の支払いが困難になり、住居を喪失又は喪失する恐れのある方	いたばし暮らしのサポートセンター		住居確保給付金	給付金
				板橋本部	6912-4591		
赤塚分室				6904-1332			
志村分室				5948-7088			
入居中	生活に困った	⑤	板橋区在住の方 (生活保護受給者除く)	いたばし暮らしのサポートセンター		生活困窮者自立支援制度	相談無料
				板橋本部	6912-4591		
				赤塚分室	6904-1332		
				志村分室	5948-7088		
		⑥	どなたでも	板橋福祉課	3579-2322	生活保護制度	扶助費
				赤塚福祉課	3938-5126		
				志村福祉課	3968-2331		
	倒れたときが不安	⑦	65歳以上のひとりぐらし・高齢者のみの世帯・日中独居世帯	長寿社会推進課 高齢者相談係	3579-2464	緊急通報システム	【課税世帯】 月額 1,400 円 【非課税世帯】 月額 400 円
	ひとりで不安	⑧	65歳以上のひとりぐらし・65歳以上の方のみの世帯	おとしより保健福祉センター 管理係	5970-1119	高齢者安否確認コール	無料
日常生活に不安	⑨	日常生活に不安を抱えている方	板橋区社会福祉協議会 権利擁護いたばし サポートセンター	5943-7070	・成年後見制度 ・地域福祉権利擁護事業 (日常生活自立支援事業)	相談無料	
死亡時	孤独死などの不安	⑩	・預り金型＝都内(島しょ除く) のどなたでも ・月払型＝年齢等制限あり	公益財団法人 東京都防災・建築 まちづくりセンター	5989-1784	あんしん居住制度	有料

入居前・入居中・退去時サービス支援

NO	居住支援サービス名	対象者	費用	問い合わせ先
⑪	居住支援法人	事業者による	サービスによる	居住支援法人一覧参照

◆対象者・費用等の詳細は、各問い合わせ先にご確認ください。

◆住まいのお困りごと(入居前・入居中・退去時)についての居住支援サービスを紹介します。



① 住まい探しの相談

【高齢者等世帯住宅情報ネットワーク事業】

「アパートの取り壊しによる立ち退き」「高齢で不動産店に断られた」など、ご自身では物件が見つからない場合、宅地建物取引業協会第九ブロック及び全日本不動産協会城北支部の協力を得て、**民間賃貸住宅(物件)の情報提供**を行っています。 ※窓口もしくはお電話にてご相談ください。

【対象者】

- (1) **高齢者**(60歳以上の方のみで構成される世帯)
- (2) **障がい者**(身体障害者手帳4級以上又は精神障害者保健福祉手帳3級以上又は愛の手帳4度以上の方を含む世帯)
- (3) **ひとり親**(18歳未満の児童と父又は母のみの世帯)
- (4) **多子**(同居親族に18歳未満の児童が3人以上いる世帯)

住宅政策課住宅政策推進係 ☎ 03-3579-2186

② 保証人がいない方

【家賃等債務保証支援制度】

保証人の見つからない方が安心して入居を進めるための支援事業として、民間保証会社と協定を結んでいます。

【初回保証料:月額家賃と共益費等の30%(1~2年分※保証会社により異なる)】

【対象者】

- (1) **高齢者**(60歳以上の方のみで構成される世帯)
- (2) **障がい者**(身体障害者手帳4級以上又は精神障害者保健福祉手帳3級以上又は愛の手帳4度以上の方を含む世帯)
- (3) **子育て世帯**(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある扶養義務のある子とのみ同居する世帯)
- (4) **被災者**(地震、風水害、火災等で現に居住している住宅が被災)
- (5) **低額所得者**(年間総所得金額から扶養控除等の額を控除した後の月平均額が、158,000円以下の世帯)

住宅政策課住宅政策推進係 ☎ 03-3579-2186

③緊急連絡先がない方

【入居者支援サービス】

「保証人がいない」「高齢でお部屋探しが難しい」等の相談を解決します。団体会員の取引先(不動産会社)から物件を収集し、賃貸契約を支援します。緊急連絡先(法人)の紹介も受けられます。

【部屋探しに係る費用無料※保証会社への保証料は別途必要】

【対象者】

どなたでも

一般社団法人全国保証機構 ☎03-6809-1168

④住宅を失った方

【住居確保給付金】※支給には一定の支給要件と支給額の上限があります

① 家賃補助

就職に向けた活動をする事などを条件に一定期間、家賃相当額を支給します。

② 転居費用補助

家計の改善に向けた活動をする事などを条件に転居費用(引っ越し費用)を支給します。

【対象者】

離職や減収により家賃の支払いが困難になり、住居を喪失又は喪失する恐れのある方

いたばし暮らしのサポートセンター

板橋本部☎03-6912-4591 赤塚分室☎03-6904-1332 志村分室☎03-5948-7088



入居中の支援



⑤⑥生活に困った方

【生活困窮者自立支援制度】

「生活に困っているが、どこに相談したらいいのかわからない」「このままだと家賃を支払うことができなくなる」など、生活・仕事・家計に関する事で悩みの方のための総合相談窓口です。

※生活保護受給中の方の生活・仕事・家計に関するご相談は、担当ケースワーカーにご相談ください。

【対象者】

板橋区在住の方

いたばし暮らしのサポートセンター

板橋本部☎03-6912-4591 赤塚分室☎03-6904-1332 志村分室☎03-5948-7088

【生活保護制度】

資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する制度です。

※生活保護受給中の方の住み替えに関するご相談は、担当のケースワーカーにご相談ください。

【対象者】

どなたでも

板橋福祉課 ☎03-3579-2322

赤塚福祉課 ☎03-3938-5126

志村福祉課 ☎03-3968-2331

⑦倒れたときの不安

【緊急通報システム】

自宅内で突然具合が悪くなり、通報機やペンダントのボタンを押したとき、又はセンサーが異常を感知したときに、緊急通報システム事業者に通報が入ります。24時間体制で待機しているスタッフが通報機等で安否確認を行い、状況に応じて、現場派遣員の出動や119番通報、登録した緊急連絡先への連絡を行います。緊急時以外にも、健康・医療等について相談することができます。

【住民税課税世帯月額 1,400 円 非課税世帯月額 400 円 生活保護世帯無料】

【対象者】

- (1) 65 歳以上のひとりぐらし
- (2) 高齢者のみの世帯
- (3) 日中独居世帯(同居の方が週 5 日以上、かつ通勤時間帯を含む 1 日 8 時間以上の就労があり、独居状態が 1 日 8 時間以上続く世帯)

長寿社会推進課高齢者相談係 ☎03-3579-2464

⑧ひとりで不安

【高齢者安否確認コール】

コールセンターから定期的な電話による安否確認を行います。不通の際、緊急連絡先の方等へお知らせすることで、家族等による安否確認の支援を行います。

※週2回以内、月曜～土曜日(祝日・年末年始を除く)。

【対象者】

65 歳以上のひとりぐらし(65 歳以上の方のみ世帯や同居家族の安否確認が困難な状況にある世帯を含む)

おとしより保健福祉センター管理係 ☎03-5970-1119

⑨日常生活に不安

【成年後見制度】

・成年後見制度の利用を支援します。【相談無料・予約制】

【地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)】

・福祉サービスの利用援助や金銭管理サービスとして家賃支払い支援等をします。【相談無料・サービスの利用は有料】

【対象者】

認知症の症状や物忘れのある方、知的障がい、精神障がいによって不安を抱えている方

板橋区社会福祉協議会権利擁護いたばしサポートセンター ☎03-5943-7070



死亡時の支援



⑩孤独死などの不安

【あんしん居住制度】

万が一の備えとして「葬儀の実施」・「残存家財の片づけ」を行います。高齢者等とそこご家族、大家さんなどの不安を解消します。(生前・有料の契約です。)

【対象者】

預り金型＝都内(島しょ除く)のどなたでも

月払型＝年齢等制限あり

公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター ☎03-5989-1784



居住支援法人



⑪居住支援法人

【居住支援法人とは】

賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人

【居住支援法人提供サービス】

★入居までの支援

- | | |
|---------------------------|-------------------------------|
| ①住まいに関する相談 | ⑥家賃債務の保証 |
| ②不動産業者・物件の紹介 | ⑦事業所(法人)で借り上げて入居支援
(サブリース) |
| ③内覧同行・賃貸借契約時の立会い | ⑧シェルター等への一般的な入居支援 |
| ④支援プランの作成・必要なサービスのコーディネート | ⑨引っ越し時の支援 |
| ⑤賃貸借契約時の保証人の引受 | |

★入居後の生活継続支援

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| ⑩安否確認・緊急時対応(緊急通報、駆けつけなど) | ⑮近隣や家主とのトラブル対応 |
| ⑪定期、または随時の訪問(見守り、声掛け) | ⑯就労支援 |
| ⑫生活支援(家事、買い物支援等) | ⑰死後事務委任等(行政への諸手続き、関係者への連絡) |
| ⑬金銭、財産管理 | ⑱家財処分、遺品整理 |
| ⑭近隣との関係づくり、サロン等への参加 | ⑲葬儀、納骨等 |

【対象者】

どなたでも



板橋区業務区域居住支援法人一覧

法人名・問合せ先	サービス内容	支 援 内 容	支援対象者
ホームネット株式会社 ☎0120-460-560 月・水9時～18時(年末年始除く)	①住まいに関する相談 ②不動産業者・物件の紹介 ⑥家賃債務の保証 ⑨引っ越し時の支援 ⑩安否確認・緊急時対応	①高齢者を中心としたのお部屋探し ②安否確認と死亡補償がセットになった見守りサービスの提供 ③安心して依頼できる家財整理事業者の手配	高齢者
株式会社ケアプロデュース ☎03-6453-4195	①住まいに関する相談 ②不動産業者・物件の紹介 ③内覧同行・賃貸借契約時立合 ④支援等のコーディネート ⑨引っ越し時の支援 ⑬金銭・財産管理 ⑰死後事務委任等 ⑱家財処分・遺品整理 ⑲葬儀・納骨等	①高齢者ホームの電話・来店・訪問による入居相談、住宅情報の提供、住宅見学同行等 ②入居後の電話・メール・手紙・訪問等による状況把握・情報提供・相談等	高齢者(介護付きホーム・サービス付き高齢者向け住宅・高齢者住宅等の入居相談)
一般社団法人ささえる手 ☎03-5991-6050 10時～19時(土・日・祝日・夏季休暇・年末年始除く)	①住まいに関する相談 ②不動産業者・物件の紹介 ③内覧同行・賃貸借契約時立合 ④支援等のコーディネート ⑦サブリース入居支援	住宅確保要配慮者のお部屋探し	住宅確保要配慮者全般
労働者協同組合労協センター事業団 ☎03-4334-8999	①住まいに関する相談 ②不動産業者・物件の紹介 ④支援等のコーディネート ⑨引っ越し時の支援 ⑩安否確認・緊急時対応 ⑪定期、または随時の訪問 ⑬生活支援 ⑭近隣との関係づくり ⑮近隣・家主とのトラブル対応 ⑯就労支援 ⑱家財処分・遺品整理 ⑲葬儀・納骨等	住宅確保要配慮者への賃貸住宅の円滑な入居に係る情報提供・相談、マッチング等・入居後の生活相談、見守り及び安否確認等の生活支援	高齢者・障がい者・子育て者・低額所得者・被災者
特定非営利活動法人コレクティブハウジング社 ☎080-9349-4004	①住まいに関する相談 ②不動産業者・物件の紹介 ③内覧同行・賃貸借契約時立合 ④支援等のコーディネート ⑨引っ越し時の支援 ⑩安否確認・緊急時対応 ⑪定期、または随時の訪問 ⑬金銭・財産管理 ⑭近隣との関係づくり ⑮近隣・家主とのトラブル対応	賃貸住宅が借りにくい、探してみただけで不動産会社とのやりとりがうまくいかない方などに、住まい探しの相談、情報提供及び不動産業者への同行等を行います。ご相談者がサポートを受けている関係機関と連携しながら進めていきます。	住宅確保要配慮者全般
公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 ホームページから https://www.jpm.jp/	①住まいに関する相談 ②不動産業者・物件の紹介 ⑮近隣・家主とのトラブル対応	住宅確保要配慮者への賃貸住宅管理に関する相談、アドバイスを行う。 ※電話・FAX からの受付は行っておりません	住宅確保要配慮者全般
一般社団法人家財整理相談窓口 ☎03-5287-4387	①住まいに関する相談 ②不動産業者・物件の紹介 ⑥家賃債務の保証 ⑨引っ越し時の支援 ⑩安否確認・緊急時対応 ⑱家財処分・遺品整理	①住宅確保要配慮者の住まい探しと、転居や施設入所に伴う家財整理のアドバイスや見積手配 ②見守りサービスの相談受付 ③遺品整理、生前整理、特殊清掃、空き屋理等 の情報提供、相談受付	高齢者・低額所得者・外国人・被災者・子育て者・LGBT 等

法人名・問合せ先	サービス内容	支 援 内 容	支援対象者
株式会社KURASHI ☎03-3527-9674	①住まいに関する相談 ②不動産業者・物件の紹介 ③内覧同行・賃貸借契約時立合 ④支援等のコーディネート ⑤賃貸借契約時の保証人の引受 ⑥家賃債務の保証 ⑦サブリース入居支援 ⑨引っ越し時の支援 ⑩安否確認・緊急時対応 ⑪定期、または随時の訪問 ⑫生活支援 ⑬金銭・財産管理 ⑭就労支援 ⑮死後事務委任等 ⑯家財処分・遺品整理 ⑰葬儀・納骨等	①賃貸住宅他、シニアマンション、有料老人ホーム等への住み替え相談、紹介、仲介、現地案内 ②法人後見等、老後の相談・支援 ③宅地建物取引業に基づく不動産売買、賃貸管理	高齢者
一般社団法人 くらしサポート・ウィズ ☎03-6233-8260 月～金10時～16時30分 (祝日・年末年始除く)	①住まいに関する相談 ②不動産業者・物件の紹介 ③内覧同行・賃貸借契約時立合 ④支援等のコーディネート ⑤家賃債務の保証 ⑨引っ越し時の支援(相談) ⑪定期、または随時の訪問(有料)	①住まいの情報提供 ②手続きのサポートや同行支援 ③入居後の相談 利用料:初回相談無料、相談・同行支援 2,000円～3,000円 ※生活保護者、低所得者の方等お支払いが難しい方に対しては請求していません。	住宅確保要配慮者 全般
株式会社 Casa ☎0120-97-5501 月～金9時～18時 (年末年始除く)	①住まいに関する相談 ②不動産業者・物件の紹介 ③内覧同行・賃貸借契約時立ち合い ④支援等のコーディネート ⑤賃貸借契約時の保証人の引受 ⑥家賃債務の保証	①家賃債務保証サービスの提供 ②室内死亡時にかかる原状回復費用や事故対応費用等の保険がセットになった家賃債務保証サービスの提供 ③住宅確保要配慮者の入居相談、お部屋探し、不動産会社の同行等 ④緊急連絡先不在時の法人の安否確認センター等の提案・紹介など	住宅確保要配慮者 全般
一般社団法人包括あんしん協会 ☎03-6320-4057 月～金10時～17時 (祝日・年末年始除く)	①住まいに関する相談 ②不動産業者・物件の紹介 ③内覧同行・賃貸借契約時立合 ④支援等のコーディネート ⑩安否確認・緊急時対応 ⑪定期、または随時の訪問 ⑬金銭・財産管理 ⑮死後事務委任等 ⑯家財処分・遺品整理 ⑰葬儀・納骨	①高齢者、一人暮らしの方の賃貸・施設の住まい探し(無料) ②安否確認・緊急連絡先引き受け・入退院施設入所手続き・死後フルサポートの支援サービス ※②は、入会手続き・各契約が必要です。 (入会登録手数料 2万円～・月会費 3,980円)	高齢者・身体障がい者 母子家庭
一般社団法人ウィズタイムハウス ☎03-5935-4990 火～土 10時～15時、 日曜 10時～18時 (年末年始祝日を除く)	①住まいに関する相談 ②不動産業者・物件の紹介 ③内覧同行・賃貸借契約時立合 ④支援等のコーディネート ⑧シェルターへの入居支援 ⑪定期、または随時の訪問 ⑬金銭・財産管理 ⑭近隣との関係づくり ⑮近隣・家主とのトラブル対応 ⑯就労支援	①主に高齢者、障がい者の住まい探しと入居中の見守り・相談を実施 ②当法人周辺の方には交流の機会も作っています。 ②法人代表が社会福祉士であり、福祉との連携も実施	住宅確保要配慮者 全般
吉祥ハウジング有限会社 ☎090-6954-8265 9時～24時(時間外も受付あり) 定休なし	すべてのサービス	「緊急連絡先がない」「初期費用があまりない」「どこの不動産屋でも断られている」などの入居困難者へのお部屋探しと入居後のWサポート。さらに、食糧支援などの暮らしサポートも実施	高齢者・身体障がい者・精神障がい者・母子家庭・DV被害者・被災者・外国人・LGBT・更生保護施設入所者等

法人名・問合せ先	サービス内容	支 援 内 容	支援対象者
株式会社ホットスペース東京 ☎03-4405-9863 ✉info2@hotSPACE-tokyo.com LINE@hotSPACE 9時～18時 定休日なし (年末年始及び不定休あり)	①住まいに関する相談 ②不動産業者・物件の紹介 ③内覧同行・賃貸借契約時立合 ④支援等のコーディネート ⑦サブリース入居支援 ⑨引っ越し時の支援 ⑩安否確認・緊急時対応 ⑪定期、または随時の訪問 ⑫生活支援 ⑬金銭・財産管理 ⑭近隣・家主とのトラブル対応 ⑯就労支援 ⑰死後事務委任等 ⑱家財処分・遺品整理	①【最短で相談面談の翌日に住宅提供】 自社物件、協力法人等のネットワークを活用していきます。初期費用が全くかからない物件もご紹介可能です。 ②【どのような状況でも相談可能】 物件紹介だけでなくとどまらず、福祉制度の検討も並行し、全く所持金が無い方、身分証が無い方、高齢の方、離職中の方等どのような状況でもご相談可能です。 ③【生活、就労、福祉手続き活用の手厚いサポート】 住宅提供後も生活支援、就労サポート、福祉手続き支援等、広範に安定した生活の実現を手助けいたします。 ④【だれでも賃貸】 初期費用の捻出が難しい方に以下の条件で賃貸住宅を提供し、賃料以外の初期費用は0円で入居できるようにします。 ※当社所有物件または提携オーナー物件に限ります。 ・仲介手数料、礼金、敷金、鍵交換費、消臭代等無料 ・火災保険、保証会社費用のみ後払いまたは分割払い ・最低限の家具・家電および約1か月分の消耗品も無償提供 ※賃料は給与等または住宅確保給付金、生活保護、年金等の制度の受給が確実に見込まれる方は後払いにすることも可能	①～③ 低額所得者、高齢者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、その他障がい者、子育て者、生活困窮者、DV被害者、更生保護対象者、新婚世帯、児童養護施設退所者、LGBT等 ④住宅確保要配慮者全般 (当社担当との面談および当社所定の審査が条件)
株式会社 R65 ☎050-3702-2103 月～金10時～18時 (年末年始・お盆・祝日除く)	①住まいに関する相談 ②不動産業者・物件の紹介 ③内覧同行・賃貸借契約時立合	①高齢者の方のお部屋探し(生活保護等もご相談ください。) ②物件入居時に、見守りサービスと万が一の孤独死補償がセットになったサービス「あんしん見守りパック」の提供	高齢者
IGOCOCHI 株式会社 ☎03-6821-1847 8時30分～17時30分(日・祝・8月12日～8月16日・12月30日～1月3日除く)	①住まいに関する相談 ②不動産業者・物件の紹介 ③内覧同行・賃貸借契約時立合 ④支援等のコーディネート ⑦サブリース入居支援 ⑨引っ越し時の支援 ⑩安否確認・緊急時対応 ⑪定期、または随時の訪問 ⑫生活支援 ⑬金銭・財産管理 ⑮近隣・家主とのトラブル対応 ⑯就労支援 ⑰死後事務委任等 ⑱家財処分・遺品整理	高齢者施設、賃貸住宅への居住支援、見守り、緊急連絡先請負等の生活支援、引越、不用品の回収手配等	高齢者、身体障がい者、精神障がい者、外国人

おとしより相談センター 一覧

高齢者の生活に関することなど、様々な相談をお受けしています。

令和7年3月現在

窓口名称	担 当 地 区	問合せ先
板 橋	加賀1丁目、2丁目(1番～5番、12番～18番)、板橋1丁目、2丁目(1番～17番、22番～53番、56番～69番)、3丁目・4丁目、大山東町(17番、19番、21番～25番、28番、30番～55番)	加賀1-3-1 ☎ 5248-2892
熊 野	板橋2丁目(18番～21番、54番、55番)、大山金井町、大山東町(1番～16番、18番、26番、27番、29番)、熊野町、中丸町、幸町(1番～6番)、南町	中丸町27-11 ☎ 5926-6566
仲 宿	加賀2丁目(6番～11番、19番～21番)、稲荷台、仲宿、氷川町、栄町	氷川町38-6 ☎ 5944-4611
仲 町	大山町、幸町(7番～66番)、大山西町、弥生町、仲町、中板橋、大山東町(20番、56番～60番)	仲町20-5 ☎ 5917-5201
富 士 見	本町、大和町、双葉町、富士見町	大和町26-3 ☎ 6905-6425
大 谷 口	大谷口1丁目・2丁目、大谷口上町、大谷口北町、向原1丁目～3丁目、小茂根1丁目・2丁目	向原3-7-8 ☎ 5964-5620
常 盤 台	上板橋1丁目～3丁目、常盤台1丁目～4丁目、南常盤台1丁目・2丁目、東新町1丁目	常盤台4-36-6 ☎ 5398-8651
清 水	清水町、蓮沼町、大原町、泉町、宮本町	泉町16-16 ☎ 3558-6500
志村坂上	志村1丁目～3丁目、小豆沢1丁目～4丁目、坂下1丁目(1番～26番、28番)、東坂下1丁目、相生町(1番～12番11号、13番～16番)	小豆沢1-12-4 ☎ 3967-2131
中 台	若木1丁目～3丁目、中台1丁目～3丁目、西台1丁目・2丁目(1番～30番4号、41番、42番)・3丁目(1番～46番、48番～54番)・4丁目	若木1-21-3 ☎ 3933-8875
蓮 根	蓮根1丁目～3丁目、坂下1丁目(27番、29～41番)・2丁目・3丁目、東坂下2丁目、相生町(12番12号・13号、17番～26番)	東坂下2-2-22 ☎ 5970-9106
舟 渡	舟渡1丁目～4丁目、新河岸1丁目・2丁目、高島平7丁目～9丁目	舟渡3-4-8 ☎ 3969-3136
前 野	前野町1丁目～6丁目	前野町2-30-9 ☎ 5915-2636
桜 川	小茂根3丁目～5丁目、東山町、東新町2丁目、桜川1丁目～3丁目	東新町2-36-5 ☎ 3959-7485
下 赤 塚	赤塚1丁目・2丁目・5丁目(1番～17番)・6丁目～8丁目、赤塚新町1丁目～3丁目、大門、四葉1丁目(3番10号、4番～31番)・2丁目	四葉2-21-16 ☎ 3930-1821
成 増	赤塚3丁目・4丁目・5丁目(18番～36番)、成増1丁目～4丁目	成増4-14-18 ☎ 3939-0678
三 園	高島平4丁目～6丁目、成増5丁目、三園1丁目・2丁目、新河岸3丁目	成増5-6-3 ☎ 3939-1101
徳 丸	西台2丁目(30番5号～17号、31番～40番)・3丁目(47番、55番～57番)、徳丸1丁目～8丁目、四葉1丁目(1番～3番(3番10号を除く))	徳丸3-32-28 ☎ 5921-1060
高 島 平	高島平1丁目～3丁目	高島平2-32-2 ☎ 5922-5661

賃貸借契約に関する相談先

家主・地主の方から更新を拒否されたなどの契約に関するトラブルの相談に、専門家が助言を行います。【相談無料】

制度・事業名	概 要	問合せ先
区民相談 (法律相談・不動産取引相談)	弁護士による法律相談、宅地建物取引士による不動産取引相談があります。予約制で面談の上、助言します。 【法律相談】月曜～金曜13時～16時 ☆水曜の夜間相談は17時～19時 ☆水曜13～16時 赤塚支所でも実施中 【不動産取引相談】火曜13～16時	広聴広報課 区民相談室 ☎03-3579-2288 ※予約制
賃貸ホットライン	民間賃貸住宅に関する原状回復や入居中の管理、契約の更新などの相談(電話・面談)に応じています。面談相談については、電話による事前の予約が必要です。	東京都住宅政策本部 民間住宅部 不動産課 ☎03-5320-4958
日本司法支援センター (法テラス東京)	法制度や相談機関の案内及び不動産に関するトラブルなど 民事・行政事件について経済的に余裕がない方を対象に無料法律相談を行い、必要な場合には弁護士・司法書士費用等の立替えを行います。(法律相談は要予約)	法テラス・サポートダイヤル ☎0570-078374 ※IP 電話ご利用の方は ☎03-6745-5600

公的住宅のご案内

1 都営・区営・改良・区立高齢者住宅

住宅に困っていて、所得が定められた基準(低額所得者)内にある方を対象とした賃貸住宅です。

(1)年間募集予定

募集時期や内容等が変更になる場合や、空室がない等の事情により募集を行わない場合があります。詳しくは、募集の都度配布される「募集案内」や広報紙等をご覧ください。

○都営住宅【抽せん方式(★ポイント方式・随時募集(先着順)以外)】

募集時期	募集住宅の種類	対 象 世 帯			
		2人以上世帯	居住年数	単身者	居住年数
5 月 上 旬 11 月 上 旬	一般募集	一般世帯 若年夫婦・子育て世帯(☆)	都内居住	60歳以上の方等※	都内居住 3年以上
8 月 上 旬 2 月 上 旬	一般募集	—	—	60歳以上の方等※ 車いす使用者世帯	都内居住 3年以上
	ポイント方式 (★)	ひとり親世帯、高齢者世帯、心身障がい者世帯、多子世帯、特に所得の低い一般世帯	都内居住 3年以上	—	—
		車いす使用者世帯	都内居住		
	シルバーピア	65歳以上の2人世帯	都内居住 3年以上	65歳以上	都内居住 3年以上
毎 月 募 集		一般世帯 若年夫婦・子育て世帯 結婚予定者(☆)	都内居住	60歳以上の方等※	都内居住 3年以上
随 時 募 集		一般世帯		—	—

★ポイント方式…抽せんをしないで、住宅に困っている度合いの高い方から順に、募集戸数分までの世帯を入居資格審査対象者とする方式

☆若年夫婦・子育て世帯(5月・11月)と結婚予定者は定期使用住宅

○区営住宅・改良住宅・区立高齢者住宅(けやき苑)・都営住宅(地元割当)【抽せん方式】

募集時期	募集住宅の種類	対 象 世 帯			
		2人以上世帯	居住年数	単身者	居住年数
5 月 下 旬	区営住宅	一般世帯	区内居住 1年以上	—	—
	改良住宅	一般世帯	区内居住 1年以上	60歳以上の方等※	区内居住 1年以上
	高齢者住宅(けやき苑)	65歳以上の2人世帯	区内居住 3年以上	65歳以上の方	区内居住 3年以上
5 月 下 旬 11 月 下 旬	都営住宅(地元割当)	一般世帯	区内居住	60歳以上の方等※	区内居住 3年以上
2 月 下 旬	特定区営住宅	一般世帯	区内居住 1年以上	60歳以上の方等※	区内居住 3年以上
		車いす使用者世帯		車いす使用者	

※60歳以上、心身障がい者、生活保護受給者、DV被害者の方等

○居室内で病死等があった都営住宅の募集…家族向け年2回(5月上旬・11月上旬)、単身者向け年4回(5月上旬・8月上旬・11月上旬・2月上旬)の定期募集および毎月募集と併せて行う予定です。

(2) 募集期間を知る方法・問合せ先

◆都営住宅

①都広報紙「広報東京都」

毎月1日発行(募集月発行分に掲載)

②ホームページ(東京都住宅供給公社)

<https://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/index.html>

③区広報紙「広報いたばし」

④都営住宅募集センター

毎週土曜日発行(募集時期の約1週間前の号に掲載)

⑤随時募集専用ダイヤル

☎3498-8894
☎5467-9266



(都営住宅募集)

都営住宅入居者募集サイト(スマートフォンやパソコンから都営住宅の申込みができます。)

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/toei_online/index.html

東京都住宅供給公社都営住宅入居者募集サイトコールセンター
☎0570-050-410



(募集サイト)

◆区営住宅(特定区営住宅含む)・改良住宅・区立高齢者住宅・都営住宅(地元割当)

①区広報紙「広報いたばし」

毎週土曜日発行(募集時期の約1週間前の号に掲載)

②募集に関すること

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/tetsuduki/sumai/moushikomi/index.html>

③区営住宅・改良住宅に関すること

(株)東急コミュニティー(指定管理者)
☎5943-5006
<https://www.itabashi-kuei.jp>

④高齢者住宅・都営住宅(地元割当)に関すること

住宅政策課住宅運営係
☎3579-2187



(②区住宅募集)



(③指定管理者 HP)

2 都民住宅

中堅所得者(都営・区営住宅等の所得基準を超える方)を対象とした賃貸住宅です。

※申込資格等の詳細は、東京都住宅供給公社各募集センターへご確認ください。

東京都住宅供給公社ホームページ <https://www.to-kousya.or.jp/>



3 JKK 住宅・UR賃貸住宅

(1) JKK 東京住宅 ☎03-3409-2244

JKK 東京が建設・管理する住宅です。

※申込資格等の詳細は、JKK 東京(東京都住宅供給公社)へご確認ください。

JKK 東京 公社住宅募集センターホームページ

<https://www.to-kousya.or.jp/chintai/index.html>



(JKK 住宅)

(2) UR 賃貸住宅 ☎0120-411-363(9:30~18:00)

独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)が管理する賃貸住宅になります。

※申込資格等の詳細は、UR都市機構へご確認ください。

UR都市機構 賃貸住宅募集案内総合窓口

<https://www.ur-net.go.jp/chintai/>



(物件検索)

